

広島県公安委員会告示第 32 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 28 年 4 月 18 日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6P0225	告示の日 (平成 28 年 4 月 18 日) か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR アニマルパラ ダイス ZCD	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
6S0228	同上	回胴式遊 技機	ドリームハナハナ /DX-30	株式会社パイオニア 代表取締役 野口 三次 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同
6P0218	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 巨人の星 MM-Y	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 義孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同